



Kumashi Kaihou



平成23年度 笑顔ヘル Cキャンペーン写真コンクール作品

熊本県歯科医師会

2012

一表紙に寄せて一

昨年の笑顔ヘルC キャンペーン写真コン クール、奨励賞の作品 です。笑顔が素晴らし く今年もたくさんの応 募を期待します。(H.K)



歯科医師の倫理綱領

われわれ歯科医師は、日頃 より歯科医学および歯科医療 の研鑽を通じて培った知識や 技術をもって、人々の健康の 回復と疾病の予防のために貢 献するものである。

> 自己の知識、 専門職であることを念頭に、 実践に務める。 専門職として歯科医学と歯科医療の発展のために尽くし、医療倫理の を持って患者のために社会的使命を果たすように努める。 技術、 経験を社会のために提供し、社会福祉および国民 法を遵守し適切な説明を行い、

の健康向上のために努める。

巻頭言(監事 片山 公則)・・・・・・・・3 委員会だより (学術、学校歯科)・・・・・・・・・・ 7~9 学術レポート ………………………… 12・13 郡市会だより ……………… 18~21 (宇土、荒尾、天草、玉名、八代、上益城) 会務報告 22 . 23

社团法人 日本歯科医師会

歯科医師会のあるべき姿



監事 片山 公則



あらゆる組織において事業を行う場合、財源をいかに確保するか

が重要な課題である。国の財源を考えれば、現在日本では1,000兆の借金を抱えている。ある時期減少したのもの未だに借金を返済する目処がたっていない。財源がないのにそれ以上の事業を行うことは普通の組織ではありえないことである。政府の借金は膨大だが、資産も莫大で世界で最も稼いでいる国であり又債権者も国内がほとんどを占め、国の借金のほとんどは自分で自分に貸し付けているため破綻しないと言われている。この状態がいつまで続くのか、今後の政権与党に解決を託し、期待したい。

さて、熊本県歯科医師会の事業の財源は、会員の会費から成り立っている。平成24年度の診療報酬改定により全体で1.7%アップした。とはいえ取巻く環境は、今後益々厳しくなり医院経営もシビアになってくると思える。ここ10年程年間1億4~5千万の収入で各事業が行われている。このような時期に西野前会計担当常務とともに、会費が無駄なくしかも適切に活用されているか、月1回の月次監査又年2回の経営監査を吉永公認会計士と行っている。会計の収入・支出、領収証のチェック、又毎月理事会に出席し会務報告・会計報告・各委員会の事業計画及び決算報告について事あるごとに意見を述べている。

このような監事の職務は、執行部より独立した立場にあり、組織内において客観的に又批判的に接することも重要である半面、平素より理事者との意思の疎通を持ち、事業の必要性、事業の費用対効果について意見交換を行わなければならぬと考えている。会計処理が公益法人改革に伴い収支計算書から損益計算書へと移行し、各委員会の単独会計がわかりずらくなっているが、我々監事も自己研鑽に励み、各様式に対する監事の精度を再考しなければならない。

最後に、長年障がい者医療に重要な役割を果たしてきた歯科医師会の活動に御理解を賜り 口腔保健センターの設備整備事業に県から1,500万、市から250万円が補助された事、熊本県

事、又養護部会と歯科医師会との懇談会の開催など、歯科医療・歯科保健の充実を目指す歯科医師会の姿勢が評価がされた結果であると思える。歯科医師会の向上は、積極性のある医療人の集団があってはじめて成就される。我々監事も自分を磨き、会の為に貢献出来る様努力する所存です。

「歯及び口腔の健康づくり推進条例 |が制定された





臨時代議員会・臨時総会に向けて

一第5回理事会一

8月27日(月)午後7時より県歯会館第1会議室において浦田会長ほか全役員、久々山代議員会議長・荒木副議長出席のもと議長を浦田会長、議事録署名人を前田理事・田上理事として第5回理事会が開催された。

開 会:小島副会長 挨 拶:浦田会長

本日は代議員会の議長と副議長にご出席いただきまして、9月の臨時代議員会・臨時総会への対応が主な議題です。本会の最重要課題の1つであります 一般社団法人への移行の最終的な手続きに関する大事な代議員会・総会ということで、それに向けて本日は慎重審議をお願いいたします。

先週木曜より東京で開催された中規模県連 合会会議と都道府県会長会議、三重県で開催 された警察歯科医会全国大会に出席して参り ました。会議等の詳細については後ほどご報 告いたします。昨日の日曜には伊勢神宮の先生 方のご発展とご健勝及びご加護を祈内宮にを 方のご発展とご健勝及びご加護を祈内宮に 大御神がおまつりした。また、内 医大御神がおまつりしてあります正宮に 大御神がおまっていただきまして を りました。大変、神妙な面持ちで参拝 せていただきました。

ところで、後ほど報告があるかと思いますが、現在、早産予防対策事業や糖尿病に関する医科歯科連携事業が進展しておりますが、新たに、がん連携事業について国立病院と済生めておりましたら、日赤病院との話を会議の際におきました。都道府県会長会議の際に話をただきました。山梨県が同事業を進めていただきましたら、山梨県が同事業を進めていただくようにお願いいたしました。

9月の代議員会・総会が終わりますと、10月には九地連学会、11月には全国学校歯科医協議会と諸々事業が控えておりますので、スムーズに会務が運営出来ますようご協力よろしくお願い申し上げます。

会務報告: (自:7月23日~至:8月20日) 本会総務:理事会、常務理事会、新法人設立 検討臨時委員会、定款及び諸規則 検討臨時委員会、九州歯科医学大 会実行委員会、がん患者医療連携 事業打合せ、早産予防対策事業打



合せ

学 術:口腔外科講演会

社会保険:施設基準に係る各種届出事項に関

する研修会

広 報:会報編集·校正、九州歯科医学大

会抄録

学校歯科: 九州地区学校歯科医会役員連絡協

議会

医療対策:医療相談苦情事例報告

センター・介護:県栄養士会生涯学習研修会

総務・厚生:健康診断 学 院:体験入学 国 保:臨時組合会

以上、各担当役員より報告がなされた。

会務報告その2:

1. 退会会員

・故 志賀 矩雄 会員(終身会員/熊本市) 92歳 平成24年6月20日ご逝去

2. 表彰

·日本歯科医師会会員有功章 高森 経義会員(阿蘇郡市)

表彰式:第171回日歯代議員会2日目/平

成24年9月14日(金)午前9時

· 日本歯科医師会会長表彰

江藤 寛文 会員(上益城郡) 表彰式:第33回全国歯科保健大会

於:青森県/平成24年10月27日(土)午後

0 時30分

· 熊本県学校保健功労表彰

河上 正 会員(熊本市)、牧野 敬美 会

員(熊本市)、神山 久志 会員(山鹿市)、森本 博仁 会員(玉名郡市)、藤岡 憲昭 会員(熊本市)、野村 健一郎 会員(水俣・芦北郡市)、工藤 隆弘 会員(熊本市)、中嶋 隆志 会員(熊本市)、梁 瑞峰会員(球磨郡)、温 永智 会員(熊本市)、伊藤 明彦 会員(菊池郡市)、竹下 憲治 会員(熊本市) 表彰式:熊本県歯科医師会臨時代議員会/平成24年9月15日(土)午後2時

- 3. 関係機関・団体からの役員等の推薦依頼
- · 社会保険診療報酬支払基金幹事/支払基金 熊本支部

浦田 健二 会長

任期:平成24年9月1日~平成26日8月31日

· 熊本県後期高齢者医療運営協議会委員/熊本県後期高齢者医療広域連合

中嶋 敬介 副会長

任期:平成24年10月1日~平成26年9月30日

· 九州地方社会保険医療協議会臨時委員/九 州厚生局

中嶋 敬介 副会長

任期:平成24年10月14日~平成26年10月13日

・歯科保健医療に関する情報戦略ワーキング グループ委員/日本歯科医師会

渡辺 賢治 専務理事

任期:委嘱の日~平成25年3月31日

・くまもと21ヘルスプラン推進委員会委員/ 県健康福祉部

田上 大輔 理事

任期:委嘱の日~平成26年3月31日

・熊本県歯科保健推進会議委員/熊本県健康 づくり推進課

田上 大輔 理事

任期:平成24年9月1日~平成26年8月31日

・熊本県歯科保健推進会議ワーキング部会委 員/熊本県健康づくり推進課

田上 大輔 理事

任期:平成24年9月1日~平成26年8月31日 大林 裕明 理事

任期:平成24年9月1日~平成26年8月31日

4. 名義後援使用、講師派遣依頼

【名義後援使用依頼】

- ・第60回「手足の不自由な子どもを育てる運動」/熊本県肢体不自由児協会
- ・2012年度第9回スペシャルオリンピックス 日本・熊本地区大会 2012年度第2回スペシャルオリンピックス 日本九州ブロック大会/スペシャルオリン ピックス日本・熊本
- ・第23回九州歯科麻酔シンポジウム/伊東 歯科口腔病院

【名義後援使用、講師派遣依頼】

・子育てすくすく☆こども博2012/株式会社 テレビ熊本 5. 元会長 故宇治壽康先生の「お別れのひ と時 | の執行

9月15日(土)午後1時~6時の間に、県 歯会館1階ロビーにて執り行う。

- 6. 第22回日本歯科医学会総会事前参加登録 11月9日(金)~11日(日)にかけて大阪 で開催されるが、文書等でも依頼があってい る事前参加登録を行うこととする。本会にて 役員及び学術委員会委員は一括登録を行い、 その他の委員会委員も連絡があれば一括登録 を行う。
- 7. 熊日新聞掲載「読者のひろば」の記事

7月18日付で掲載されていた小中学校での 集団フッ素洗口を不安視する内容の投稿については個人的な意見であると判断し、本会と しては静観する。

8. 九州電力からの要望に対する回答

本会が7月5日付けで計画停電が行われた場合に歯科医療機関への配慮を要望書として提出したが、九州電力より7月27日付けで計画停電を実施しないよう努力している旨の回答書が届いた。

9. 災害時の状況報告書様式

今まで決まった様式が無かったため、統一 した様式を作成した。今後、災害があった場 合に被害状況を正確に把握するために活用す る。

10. 委員会事業企画

- ・社会保険委員会:「社会保険講演会~ワーファリン服用患者とPT-INRの関連~」(9月22日)
- ・センター・介護委員会:「口腔保健センター 従事者医療対策研修会」(9月20日)
- ・学術委員会:「口腔外科講演会」(12月2日)

11. 委員会事業報告

- ・社会保険委員会:「施設基準に係る各種届 出事項に関する研修会」(8月4日)
- ・地域保健委員会:「各郡市地域保健担当者 会議」(7月21日)
- ・学校歯科委員会:「行政、養護部会、衛生 士会との懇談会」(7月20日)
- ・学術委員会:「医療管理講演会」(7月7日)
- 12. 各会計 7 月末現況

13. 9月行事予定

14. その他

- ○長洲町の議会だよりに学校でのフッ素洗口 の必要性や安全性を疑問視する一般質問の 内容が掲載され、これに関する対応策を玉 名郡市歯科医師会で検討中である旨の報告 が、大林理事より行われた。
- ○都道府県会長会議の報告として、日歯の公益社団法人移行に伴う日歯福祉共済立替払い・前払い者への対応、消費税問題への対応、基金の突合・縦覧点検の現状、歯科医師需給問題について日歯執行部の答弁につ

いて浦田会長より説明が行われた。

○国立病院機構熊本医療センター、済生会熊本病院、熊本赤十字病院と連携して事業展開することとなった熊本県がん患者診療医科歯科医療連携事業の計画について、牛島理事より説明が行われた。

○中規模県連合会会議において、本県の熊本型早産予防対策事業が高い評価を受けた 旨の報告が小島副会長より行われた。

協 議:

1. 新入会員の承認〔承認〕

有働 拡史(熊本市/一般) 1名の入会を 承認した。

2. 平成23年度熊本歯科衛生士専門学院会計収入支出決算(案)[承認]

再提出された決算(案)を承認し、9月の 臨時代議員会・臨時総会に議事として提出す ることとした。

3. 平成24年度育成事業会計収入支出補正予 算(案)[承認]

原案どおり承認し、9月の臨時代議員会・ 臨時総会に議案として提出することとした。

4. 会務報告(平成24年度臨時代議員会) [承認]

追加・訂正があれば、代議員会日程ととも に29日(水)には代議員へ送付するので、28 日(火)までに事務局へ連絡することとした。

- 5. 熊本県歯科医師会定款改正(案)[承認] 一部文言を嘱託弁護士等に確認の上、修正 する必要があれば修正を行い、9月の臨時代 議員会・臨時総会に議案として提出すること とした。
- 6. 熊本県歯科医師会関係諸規則改正(案) [承認]
- ①熊本県歯科医師会定款施行規則 ②熊本県 歯科医師会選挙規則(会長予備選挙、役員 選挙)
- ③熊本県歯科医師会入会金・会費・負担金賦 課徴収規則

定款施行規則については、一部文言を嘱託 弁護士に確認の上、修正する必要があれば 修正を行い、9月の臨時代議員会・臨時総 会に議案として提出することとした。

7. 平成24年度熊本県歯科医師会会計収支補正予算(案)[承認]

原案どおり承認し、9月の臨時代議員会・ 臨時総会に議案として提出することとした。

- 8. 平成24年度臨時代議員会の日程資料〔承 認〕
- ①代議員会日程 ②正味財産増減計算書、貸借対照表並びに財産目録
- ③有限会社ケイ・デー・エム・ユー事業報告 内容を確認し、29日(水)には代議員へ送 付することとした。

9. 平成24年度臨時代議員会の日程資料〔承 認〕

内容を確認し、議事の表紙には目次やページ数を記載することとした。

10. 平成24年度「生きる力をはぐくむ歯・口の健康つくり調査研究事業」の助成金交付申請〔承認〕

申請に基づき、10万円を交付することとし た。

11. 第51回全日本学校歯科保健優良校表彰の 推薦〔承認〕

県と市の教育委員会から推薦のあった3校 を日本学校歯科医会へ推薦することとした。

12. 第13回全国禁煙推進研究会への共催並び に資金の支援依頼〔承認〕

- 共催を承諾し、10万円を助成することとし た。

13. 第77回全国学校歯科保健研究大会準備委員会設置要項(案)並びに同委員の選任 〔承認〕

準備委員会の設置と準備委員会委員の人選 について承認した。

14. 口腔保健センター設備整備に係る機器の 選定〔承認〕

見積金額を一番安く提示した業者を選定することとした。

15. 会員の休診に伴う会費・負担金の減免申 請の審議〔承認〕

申請に基づき、休診期間は会費・負担金を減免することとした。

- 16. 一般社団法人移行に伴う養老貸付・育英 貸付の廃止通知並びに申請期限〔承認〕
- 一般社団法人移行に伴って今年度での養老貸付・育英貸付の廃止と申請期限を12月末までとする通知を8月末の全会員発送時に同封することとした。
- 17. 部活動補助金交付申請〔承認〕

申請に基づき、3万円を交付することとし こ。

18. 7月の集中豪雨による災害給付申請〔承

4名の会員より申請があり審議した結果、 共済互助規則に則り、災害見舞金は1日の休 診は3万円、2日以上の休診は5万円とした。 さらに、災害休業給付は休診1日あたり千円 を支給することとした。

19. その他

○救急医薬品の購入先について、新たに取り 扱う業者が出てきたので、内容等をもう一 度精査の上、会員へ通知することとした。

監事講評:片山監事、西野監事

閉 会:宮坂副会長

(広報 加藤 久雄)



患者様の心を動かすコツ

医療管理講演会

学術委員会

7月7日(土)午後3時より、県歯会館4 Fホールにて医療管理講演会が開催された。 今回は「患者様の心を動かすコツ」という演 題で、いわさき歯科(兵庫県加古川市)の歯 科衛生士の岩崎小百合氏の講演が行われた。 聴講者は、334名ととても多く、席が足りず 立ち見が出る程であった。まず、浦田会長よ り「歯科医院において、スタッフ同志や患者 さんとのコミュニケーションが重要である」 と開会の挨拶があり講演に入った。

最初に、患者さんは歯科医院に何を求めて いるのか?患者さんの本音について説明があっ た。患者さんの本音を聞き出す為には、「あ なたと話をしたい…」と、人がそう思うよう な表情(顔の表情、体の表情)をしなければ いけない。第一印象は、「パッ」と見た最初 の6秒で、その人の印象がイメージづけられ る。しかし、その第一印象が壊れたときのダ メージの方が、信用度は一気に低下する。そ こで大切なのは、初診患者ではなく継続患者 さんへの心遣いであると説明があった。次に 顔の表情では、鏡を見てニッコリした顔では 無くて、普段の顔を知っておく必要がある。 また、その他には、手の表情・装い・足元の 表情(ナースシューズの汚れなど)そして、 声の表情(大きさ、スピード、滑舌、発する 方向) 等につい詳しく説明があった。それで は、なぜそこまで気をつけなければいけない のか?それは、私達は医療人だからですと強 調された。

医療人とは?

- ・言動、態度には、必要以上に気をつける
- ・チーム医療に必要な、協調性を養うこと
- ・秘密厳守
- ・自分の健康に気をつけること
- ・常に知識や技術の向上に努めること そして普段から、いい表情が自然と出るよ



参加者多く大盛況

うな医院の環境を整える必要がある。しかし、 院長とスタッフの間では、お互いの言い分に 食い違いが出てくる。それは、お互いが自分 の立場でしか言葉を発していないのが原因で ある。そのような環境では、当然患者さんの 事を考える余裕が持てない。環境を良くする ためには、言葉を選ぶべきであり、相手の気 持ちも考えて話す、また相手の気持ちも考え て接する事が大切である。

次に、診療室におけるマンネリ化・パター ン化について説明があった。患者さんへの説 明や指導がマンネリ化してしまうと、新しい 事が見えなくなってしまう。衛生士(助手)、 受付におけるパターン化した言葉について、 実際の例を示しながら分かりやすく説明があっ た。またマンネリ化脱却のためには、言葉に ちょっとプラスする、例えば言葉に表現を加 える・身振り手振りなどを加えるそしてアイ コンタクトをする等が有効との事であった。 そして、クレームについて話しがあった。ヒ ヤリハットとは、重大な災害や事故にいたら ないものの、直結してもおかしくない一歩手 前の事例である。重大な事故が発生した際に は、多くのヒヤリハットが潜んでいるとされ ている。その段階で、不満に対して注意 (ク レーム) してくださる患者さんには、感謝す べきであると述べられた。そして、クレーム



「あなた」だから選ばれるように

が起こったときのポイントとしては、以下の ことを挙げられた。

- ①小さなクレームから見逃さない
- ②クレームの原因は1つではない。 誰かのせいにして終わらせない。 原因をいくつか挙げて考える。
- ③口にしてくださった患者さんに感謝する。 改善後、患者さんに報告する。

次に、患者さんと上手に話すコツについて 説明があった。話す前には、必ず家族構成や プライベートな事など、いくらでも情報は仕 入れておく必要がある。また、話題を見つけ る為のキーワードとして「キドニタチカケシ 衣食住」について紹介があり説明があった。

「キ」:気候や季節

「ケ」:健康

「ド|:道楽(趣味)

「シ」: 仕事

「ニ」:ニュース

「衣」:衣服(ファッション)

「タ|:旅

「食」:食事(料理やお酒)

「チ」:知人 「住」:住まい 「カ」:家族

さらに、話題を広げるコッとして質問攻め は嫌がられるため、質問せずに話題を提供し たり推測をするなどすると効果的との事であり、例を挙げながら分かりやすく説明があった。また、患者さんの感情を読み取り、それに合わせた反応をする必要があるとのことであった。例えば、「歯がとれちゃって…」という患者さんの訴えに対しては、「それは大変でしたね」ではなくて、「それは、困られたでしょうね。」とか「お食事食べられなかったんじゃないですか?大丈夫ですか?」等と「大変」という言葉を使わずに、相手を思いやる言葉を増やすと良いとのことであった。

最後に、会場の歯科衛生士やスタッフに対して、自分の良さ(自分らしさ)を上手に表現し、選ばれるデンタルスタッフになって下さい。「歯科衛生士だから選ばれる」のでなく、また「経験があるから」選ばれるのでもなく、「あなた」だから選ばれるように…と、メッセージが送られた。そして、女性の働き盛りは、40代!まだまだ頑張って下さい、と盛りは、40代!まだまだ頑張って下さい、と締めくくられ講演は終了した。講演後小島副会長より「歯科医院で働く全ての医療従事者の意識の改革が必要で、この講演会を聞いて終わりにせず出来ることから実践し、今後患者さんに求められる医院作りをしていただきたい」と謝辞があり講演会は終了した。



相手を思いやる言葉を増やす

(学術 片山 晃紀)



子供たちの口腔内に注意

一 行政、養護部会、衛生士会、歯科医師会との懇談会 ―

学校歯科委員会

7月20日(金)県歯会館において「行政、 養護部会、衛生士会、歯科医師会との懇談会」 が開かれた。これまで、衛生士会、行政を交 えた懇談会は数回行っていたが今回は初めて 養護部会にも参加していただいた。(参加者2 3名)

宮坂副会長の挨拶で始まったが7月号の日本歯科医師会雑誌に「学校歯科保健の目指すところ」とういう文献の紹介もあり是非、学校歯科医の方は読んでいただきたいと思う。

まず、「健康診断の流れと要点~健診早見表について~」を委員長の河原が説明を行った。2年前に学校歯科委員会で作成した健診早見表だが残念なことに参加された養護部会の先生は、ほとんどその存在すら知らなかったようである。健診の書き方についても初らなかまうである。健診の書き方についても初めて聞かれた事が多かったようで行政側に言わせると文科省の指示いと変えられない事もを文科省からの通達が無いと変えられない事も多いようである。学校で記載する健診票についても形式が新しくなっていることを御存知なかった。我々もどういう形で健診票が発注されているのか知らず、学校歯科医と養護の先生との間で今後はさらに密な連携をとっていく必要性を感じた

次に宮﨑委員から「子供への虐待と学校歯科医の役割」と題して講演をしてもらった。 児童虐待にもいろんな種類があるわけだがネグレクトが口腔内に表れる事が多くある。身



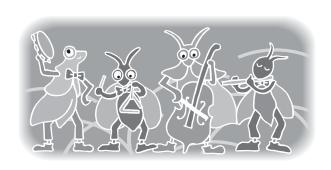
ネグレクトと口腔内症状について

体的虐待による口腔粘膜の挫傷や育児放棄により重度多発ウ蝕となって口腔内に表れる事があるので健診や日常臨床における我々歯科 医師の役割は重要である。ネグレクトの疑いがあるときには、学校や子ども家庭支援センターへの連絡をするなど地域のネットワークづくりが肝心である。

最後に質疑応答で事前質問のあったマウス ガードやネグレクトについて田畑委員より説 明があった。

行政、養護部会、衛生士会そして我々歯科 医師会がそれぞれの立場でそれぞれの事を行っ ており横のつながりが出来ていなかった事を 痛切に感じた。1時間半という短い時間では あったが養護部会との懇談会はかつてなかっ た画期的な事であり非常に有意義であった。 次回はさらに中身の濃い内容で開催できれば と思う。

(学校歯科 河原 正明)





国保の現状

一 臨時組合会 —



7月28日(土)午後4時から県歯会館にて 上記の会議が開催された。事務局による点呼 が行われ、総議員30名中23名の出席により会 議の成立を稲葉議長が宣言し開会された。

一理事長挨拶—

組合の運営につきまして皆様のご協力をもちまして順調に推移していることを報告させていただきます。

さて、7月12日の大雨による水害により県下でも甚大な被害を受けておりますが、本会の会員にも4名の先生が床上、床下浸水を受け、内2診療所が診療できない状況で県歯としても日歯と相談しながらどういう対応ができるか検討中であります。その他にも避難されている方々が多数おられるので、口腔ケア等に関して地元郡市の先生方を中心として我々も何かお手伝いできないか準備を進めている所です。

現在、国会が空転していていろいろな審議が滞っている状況で、定率補助金の見直し問題も進んでいない。もし、今国会で見直しが決まったとしても2~3年後になるだろうが、我々の国保の場合現在32%の補助率が24%に削減されるので、その場合7~8千万円の減

収となる。そうなると保険料の値上げを考えなければいけない。ただ、現在の国会の進行状況や23年度の保険給付状況が予想より下がった為少し余裕ができた。保険料の値上げに関しては、会員の先生方や組合員の従業員の方々になるべく負担がかからないように皆様の意見を聞きながら慎重に検討していきたい。

コンプライアンスの問題で、組合員の資格 が適正であるか確認し平成26年3月までに厚 労省に報告しないといけないので、会員の先 生方にはご協力をお願いしたい。

次に議事録署名人に合澤議員(熊本市)、 田尻議員(玉名郡市)が指名され、その後、 組合員物故者に対して黙祷が行われた。続い て上野副理事長と桑田常務理事から、会務報 告及び業務報告が行われた。議題は以下の6 議案が上程された。

第1号議案:熊本県歯科医師国民健康保険組合規約および組合会議員選挙規程一部改正(案)の承認につい

7

第2号議案:平成23年度熊本県歯科医師国民

健康保険組合歳入歳出決算につ

H.24.9 熊歯会報

いて

第 3 号議案:平成23年度熊本県歯科医師国民 健康保険組合歳入歳出決算剰余

金処分(案)の承認について

第4号議案:平成23年度熊本県歯科医師国民 健康保険組合役職員退職手当積 立金特別会計歳入歳出決算につ

いて

第5号議案:平成23年度熊本県歯科医師国民 健康保険組合役職員退職手当積 立金特別会計歳入歳出決算剰余 金処分(案)の承認について

第6号議案:平成24年度熊本県歯科医師国民 健康保険組合歳入歳出補正予算 (案)の承認について



国庫補助金の減額分をどうするか

監 査 報 告:原田監事より適正に処理されている旨の報告が行われた

採決に移り第1号議案~第6号議案は、いずれも賛成多数で原案通り承認可決された 事前質問はなく、続いて協議に移り執行部より以下の説明があった。

1、コンプライアンスに関する組合員資格の 判定基準について

組合員資格取得後の被保険者資格の確認 を行い平成26年3月までに厚労省に報告 しないといけない。

2、今後の国保組合の運営の見通しについて 国庫補助金が32%から24%に減額される と7,800万円程度の減額になるのでその 分をどうするか。2~3年後には保険料 の値上げは避けられないので、なるべく 負担がかからないように検討していきた い。

特定健診、特定保健指導の目標値が設定 されているが、それを下回るとペナルティー が科せられるので出来るだけたくさんの 組合員に特定健診、特定保健指導を受け て欲しい。

最後に守永理事の閉会の辞で散会となった。

(森口 茂樹)



特定健診・特定保健指導を受けましょう!

近年、糖尿病など生活習慣病が原因で亡くなる方は、すべての死因の約3分の1にもなり、その比率はがんと同じくらいを占めています。特定健診は、がん検診のように、現在隠れている病気を見つけるのではなく、将来、脳卒中や心筋梗塞などにかかりやすいかどうかを判定しています。したがって今、健康な方、何も症状がない方こそ、健診を受けることが大切なのです。自分と家族の未来の健康のために、積極的に特定健診を受けましょう。

特定健診とは

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の早期発見と予防を目的として行う健診です。

特定保健指導とは

健診結果から、1人ひとりの必要性に応じて、医師、保健師、 管理栄養士等による生活習慣の改善に向けた支援を行います。

(国保組合)



優しい歯科医院を目指して

菊池郡市 伊藤 明彦 会員

現代社会においては、いろいろな場面において予想もしない時に、トラブルが発生することが多くなったように思う。これは私達の医院内や日々の臨床においても例外ではなく、熊本県歯科医師会の医療対策委員会に寄せられる近年の医療苦情の件数の増加がものがたっている。平成22年度医療苦情相談報告項目別ランキングの $1\sim7$ 位は、「説明不足」「歯科医院の対応、態度」「料金の問題」「治療内容」「精神的な問題」「インプラント」「予後」である。これを見ても、患者さんは「もっとわかりやすく、きちんとした説明」「医院とのコミュニケーション」を求めていることが分かり、初診または症状を訴えられた際に、丁寧な説明をし気遣いのある対応を取ることでこの苦情はかなり防げるのではないかと思う。

当然のこととして各医院で行われているかもしれないが

以下に当医院の、医院内における優しい歯科医院づくりをあげる。

1. スタッフ相互の優しさ

院長も含めた相手 (スタッフ同士) に対して思いやりのある明るい言葉で、やり取り (言葉のキャッチボール) を行うことを目標にしている。

例えば、スタッフまたは院長がものを頼む時「・・・お願いします。|

頼まれた側は、明るく元気よく「はい!」と返事をする。

頼んだことが完了したら「終わりました」「ありがとう」

やれているようでやれていない場合が多い。

(患者さんから、やり取りが優しくて気持ちいいですねと言われたことがある。)

2. 患者さんへの対応の優しさ

挨拶は明るく大きな声で、患者さんと話すときはマスクを取り、帰られるとき時間があれば 院長もひと声掛けに行き、スタッフみんなで「おだいじに」「お疲れ様でした」など言葉か けを行う。

ユニットを動かす場合や口腔内に触れるときには、ひとつひとつの動作や処置を前もって言葉に出し患者に伝えて行う。また、患者さんにも口を開けていただく時や、顔を動かしてもらう場合に「~していただけますか」その動作後「ありがとうございます」を言うようにしている。

3. 患者への説明の優しさ(易しさ)

患者さんに状況を理解させ、同意を得やすくするために必要だという考えのもと以下のよう なことを初診時に行っている。

(緊急時や時間がない時後日改めて)

- ① 模型による臼歯及び前歯の役割の説明
- ② 口腔内・顔貌・口元の写真撮影、レントゲン写真による全体的なカリエス・歯周病・咬合(臼歯及び前歯の役割)・歯並びの影響の説明(画面で画像を見せながら)
- ③ ペリオの進行について説明 (ニッシンのペリオ進行度模型)
- ④ ナイトガードが必要と思われる患者への説明(ナイトガード実物模型、書籍:ブラキシズム(歯ぎしり・咬みしめは危険!! 牛島隆、栃原秀紀、永田省藏、山口英司 著 医歯薬出版 を使用)
- ⑤ レントゲンの重要性と照射線量の説明(県歯配布パネル)
- ⑥ 治療後の定期検診の重要性の説明(県歯配布パネル:林康博会員資料) 出来る限り分かりやすい言葉を利用して、理解を得られやすいように努力する。

4. 優しい治療

まず、収集した資料により診断しベストな治療から、各レベルの治療を易しく患者に提示し

ていく。(継続的に安定した口腔内を維持するために譲れない治療、治療しない場合の予後も説明)

この治療説明を踏まえて、患者さんに選んでいただき治療で進める。

現在当医院では、インプラントにおいて

- ・成熟側以外は抜歯即時インプラントを多用
- ・サイナスリフトにおいては、侵襲の少ないクレスタルアプローチによるソケットリフトで 対応している。

患者説明時には、抜歯後そのままで放置しておくと骨が徐々に廃用萎縮を起こし、いざインプラント埋入を考えた時に大規模な骨移植が必要となること、侵襲を少なくするための最適な時期や方法もきちんと説明時に行う。

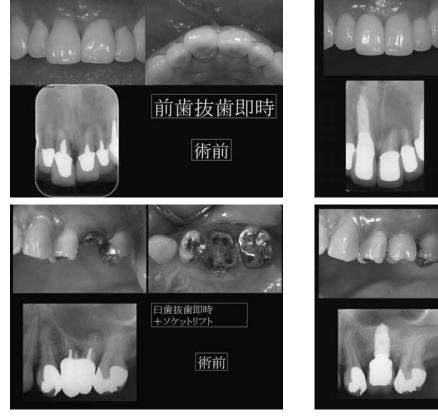
まず抜歯即時においては、抜歯時にインプラントを埋入するために、確実に外科処置が一回減り、術後の腫脹・疼痛もほとんどない。また、切開剥離をしないため前歯部においては特に歯肉形態の保持をしやすく審美的にも優位性がある。

また、サイナスリフトにおいては、侵襲が多く術後の腫脹が出やすいラテラルアプローチ法ではなく術後の疼痛腫脹も少ない(ほぼ無い)クレスタルアプローチ法で対処している。

但し明視化でのラテラルアプローチ法と違い、確実に見える処置ではないため確実性を得る ために途中のレントゲン撮影を行い、必要に応じてCT撮影などをする場合もある。

このインプラントにおける両方の術式ともに、適応症を選べば他の方法に比べ格段に患者に 優しい治療法といえる。

トップダウントリートメントを優先するあまり術者優先の治療を雑誌でよく見かけるが、術者がやりたい治療ではなく、今後も患者とよく話し合い患者優先の患者が求める優しくて侵襲の少ない治療を心掛けていこうと考えている。





術後

(この学術レポートは、本会ホームページ(会員専用ページ) にもカラー写真にて、掲載しております。)



阿蘇豪雨災害支援活動報告

一 阿蘇郡市歯科医師会 一

7月12日に発生した豪雨災害において、本郡市会は阿蘇市からの支援要請に基づき歯科的支援活動を行った。各フェイズごとの一連の支援活動について、熊本県及び県歯との連携状況を含めて報告する。

7月12日 災害発生

フェイズ 0~1 (概ね72時間以内)

- ・歯科診療所の被災状況の確認(県歯) 阿蘇郡市において、会員の3診療所が被災 した。(1診療所は2週間程、通常機能停 止)
- ・災害規模の判定 下記の判定基準(仮)に基づき、今回の災 害規模を中規模と判定した。

【中規模災害の判定基準(仮)】

- ① ライフラインの破壊が比較的限定されて いる
- ②避難所のライフラインは通常機能を保持している
- ③学校(保育園、幼稚園を含む)、医療機 関(医科、歯科)、介護施設の大半が通 常どおり機能している
- ④避難所が医療機関(医科、歯科)の近く に設置されている
- ⑤避難生活は長期化する可能性がある
- ・歯ブラシの支給 県などから各避難所に、歯ブラシが支給さ れた。

フェイズ2(概ね3日目~1か月)

・亡くなられた方の情報提供 7月15、16日頃

県警から会員の元に遺体確認のための情報 提供依頼があり、被災死亡者のカルテの1 号用紙により情報提供を行った診療所があっ た。

・避難所の概況と口腔ケア需要に関する情報 収集、分析

7月20日(災害発生8日目)

県庁の担当者が避難所を巡回し、避難所の 概況(口腔衛生状況等)について阿蘇市に 伝えるとともに、本郡市会へ報告を行った。

・口腔ケアに関する啓発チラシの作成と配布 7月20日

県担当者が避難所巡回時に、口腔ケアに関する啓発ポスターの掲示依頼を行った。

・義歯紛失による6か月規制の問題や保険証 消失への対応

今回の豪雨災害による義歯紛失の場合の「6か月規制の適応除外」を本郡市会専務および担当理事が阿蘇市と南阿蘇村に申し入れ、阿蘇市および南阿蘇村の国保と後期高齢者保険加入者について適応除外が認められた。なお、この件については県歯社保委員会も各方面への働きかけ等の支援を行っている。また、保険証消失への対応については厚労省からの通達があった。

・各避難所の最新情報の把握 7月22日

避難所の人数等の情報を、本郡市会専務が 阿蘇市の保健師から収集した。

【避難所の状況】

阿蘇市立体育館 28名→3名に減少 農村環境改善センター 約150名 一の宮中学校体育館 113名→80名に減少 一の宮保健センター 88名 坂梨公民館 16名 中通公民館 12名 波野地区 7名(家族) かんぽの宿(閉鎖)

・避難所支援活動(歯科)の実施 7月23日

避難所支援活動のための検討会(本郡市会役員と阿蘇市会員)を開催し、以下の3点を柱とした支援を行うことを決定した。

- ①応急処置
- ②歯科相談

H.24.9 熊歯会報

③口腔ケア聞き取り調査

7月26日

一の宮保健センター、一の宮中学校におい て歯科的避難所支援活動を行った。

7月31日

農村環境改善センターにおいて歯科的避難 所支援活動を行った。

2日間の支援活動で、「応急的歯科処置及び歯科相談」が21件あった。また、35人の高齢者に対して「口腔ケア 聞き取り調査」を行った。聞き取り調査の結果「問題なし」が3名、「要指導」が12名、「受診勧奨」が19名、「要注意」(避難所での生活パターンが普段と大きく変化し、このままでは誤嚥性肺炎発症のリスクがあると判定された事例)が1名であった。

(「口腔ケア 聞き取り調査結果表」を参 照のこと)

また、聞き取り調査により、今回の豪雨災害による義歯紛失者が2名(阿蘇市国保加入)いる事が判明し、義歯紛失の6か月規制の適応除外を周知し歯科受診勧奨を行った。

・保健師等への情報提供とフォロー依頼 7月31日

一の宮保健センターおよび一の宮中学校での「歯科処置・歯科相談記録票」と「口腔ケア 聞き取り調査票(対象者 氏名明記)」を保健師に渡して今後のフォローを依頼した。

8月2日

農村環境改善センターでの「歯科処置・歯 科相談記録票」と「口腔ケア 聞き取り調 査票(対象者 氏名明記)」を保健師に渡 して今後のフォローを依頼した。

・口腔ケア関連物資の補給

7月23日

県歯から本郡市会に対し、歯ブラシ200本 と歯磨剤200本の提供があった。

7月26日

県歯からグラクソ・スミスクライン社に対 し、義歯洗浄剤の提供依頼を行った。

8月2日

グラクソ・スミスクライン社から義歯洗浄 剤480箱(1箱66個入り)提供があり、県 歯から本郡市会に対し義歯洗浄剤72箱の支援提供があった。

・聞き取り調査票に基づく保健師によるフォロー

8月3日~8月12日

阿蘇市の保健師が「要指導」「受診勧奨」 「要注意」の評価を受けた避難所入所者に 対して再度聞き取り調査と継続支援を行い、 支援内容等を聞き取り調査票に記載した。 また、必要に応じて義歯洗浄剤等の支給を 行った。

避難所での生活パターンが普段と大きく変化し、このままでは誤嚥性肺炎発症のリスクがあると判定された方は、その後の保健師の指導により歯磨きや義歯洗浄が出来るようになり、8月8日に無事避難所退所に至っている。

豪雨災害で義歯紛失の2名については1名 は義歯印象済であるが、1名はハウスの片 づけ等で忙しいとの事で、片づけが終わっ てからの受診になる見込みである。

フェイズ3 (概ね1か月以降)

・避難所の最新状況の把握

8月22日

避難所の最新情報を、本郡市会専務が阿蘇 市の保健師から収集した。

【避難所の最新状況】

一の宮地区は仮設住宅が8月中に完成予定。 それに伴い避難所は閉鎖の見込み。

内牧地区の避難所生活者は20人まで減少した

・歯科的支援活動の継続か終了の判断 8月23日

本郡市会の理事会を開催し、避難所の最新 状況と保健師から返戻された聞き取り調査 票の結果から、本郡市会としての支援活動 を終了することを決定した。

以上が7月12日の災害発生から8月23日の本郡市会としての支援活動終了までの経過であるが、今回の一連の支援活動を下記の項目について総括する。今後の「災害時の歯科支援活動マニュアル」策定の一助となれば幸いである。

1. 県および県歯との連携について

県庁の担当者から報告された避難所の概況 と口腔ケアの重要性は、本郡市会としての支 援活動を始動するための貴重な情報となった。 今後同様の災害が発生した際にも、各局面で の情報提供をお願いしたい。

県歯からは迅速に口腔ケア関連物資(歯ブラシ、歯磨剤、義歯洗浄剤)の提供があり、 実際の支援活動の場で使用するとともに、阿蘇市に提供して保健師によるアフターフォローの場で活用された。県⇔県歯⇔郡市歯科医師会⇔市町村との間での「情報と物資の流れ」がよりスムーズになるような仕組みがマニュアルの中に明記されることを望む。

2. マニュアル不在の中で、比較的円滑な支援活動が実施できた要因

歯科医師会による支援活動がマニュアル不在の中でも円滑に行われた大きな要因として、本郡市会、特に阿蘇市の会員と阿蘇市行政との間で日頃の地域歯科保健活動を通じて相互の信頼関係が構築できていた点が挙げられる。平時の地域保健活動の積み重ねが非常時の対応に生きたと思われる。さらに、慌ただしいスケジュールにも関わらずほとんどの本郡市会会員が支援活動に参加した事は、会員間の親睦を会の要諦とする本郡市会の基本方針が普段から会員に浸透理解された結果と受け止め、協力した会員に感謝したい。

3. 義歯紛失による 6 か月規制の問題への対応

今回の豪雨災害において義歯紛失された方が2名おられたが、義歯紛失による6か月規制については本郡市会専務と担当理事が迅速に対応し、社保委員会の支援を受けて「豪雨災害での6か月規制適応除外」を阿蘇市および南阿蘇村から承諾を得た。今後同様の災害が発生した場合の先例となれば幸いである。

4. 口腔ケア 聞き取り調査票について

支援活動連携ツールである「口腔ケア聞き取り調査票」のデータが歯科医師から保健師へつながり、保健師によるフォローに活用され、さらにその結果が聞き取り調査票に記載

されて本郡市会に戻ってきたことは、本郡市 会の歯科的支援活動が今回の阿蘇豪雨災害に 関する様々な支援活動の輪の中に入ることが 出来た事を意味する。阿蘇市保健師の献身的 なフォロー活動に感謝するとともに、第6次 保健医療計画の中での災害時の歯科医師会の ポジションを明確にする上での一助となる事 を期待する。

5. 歯科衛生士会との連携について

重要なパートナーである歯科衛生士会との 連携は、今回の支援活動においては出来なかっ た。歯科衛生士会の参画は口腔ケア聞き取り 調査の範囲拡大と質の向上に大きく寄与する ものであるし、災害規模によっては避難所で の口腔機能リハビリや唾液腺マッサージ等の 指導も必要になってくる。この点を踏まえて 今後のマニュアル策定の中で検討していく必 要があると思われる。

6. 災害時リスクマネジメントの観点から

この災害において、本郡市会会長の診療所が2週間程機能停止となった。今回は大規模 災害ではなかったので会長の指揮下で郡市本 科医師会として組織的に活動できたが、 このような事態が発生したときの会長代行のと ステムを確認しておくことが歯科として浮上と を強認しておくことが歯科として浮上と また、災害規模が大きはなるに従い地 の事業と他郡市会からの支援活動が 可欠であるが、地元自治体や地元歯科医の がそれを調整するのは困難である。地元の要 望をきき、他自治体や他歯科医師会からの 遺や支援を調整する仕組みについても 場において検討すべき事案と考える。

以上、今回の活動を活かして中規模災害から大規模災害までを踏まえた歯科支援活動マニュアルが早急に策定されることを望む次第である。また、情報提供依頼に備えてカルテの1号用紙への記載をすることの重要性を改めて確認した。

(田上 大輔)

口腔ケア 聞き取り調査 結果表

調査人数 35

環境・行動

35名中問題あり19名

内 訳	
歯ブラシの確保	2
歯磨きやうがいのための水	2
洗面所等の確保	0
歯磨きが出来ている	8
義歯の清掃が出来ている	10
(義歯装着の場合)	

(複数回答あり)

口腔ケアの問題点

35名中問題あり29名

内 訳	
口内炎	7
口の中の痛み	8
口の中がかわく	6
口臭	7
歯肉からの出血	5
歯の動揺	4
義歯不適合	15
義歯紛失	2
義歯洗浄不足	8
食事のとき噛めない	8
食事のときむせる	2

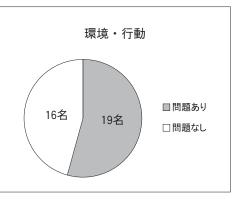
(複数回答あり)

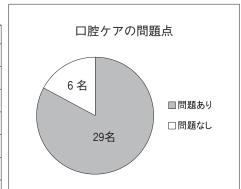
歯科受診

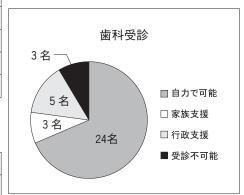
自力で歯科受診可能	24
家族支援で受診可能	3
行政支援で受診可能	5
歯科受診不可能	3

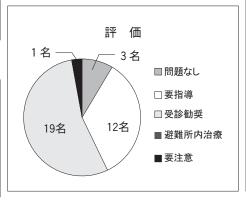
評価

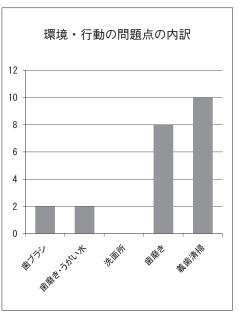
問題なし	3
要指導	12
受診勧奨	19
避難所內治療	0
要注意	1

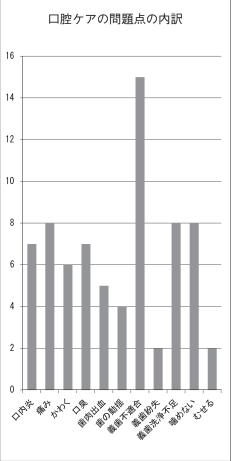














ますます仕事を精進していきをい

- 厄入りの会 -

宇土

6月23日(土)午後7時より熊本市の旬彩処「まつ川」において、中野貴夫会員の厄入りの会を開催した。まず始めに、中村会長より「今の厄年は、一昔前の

と比べるとまだまだ若くて元気な年齢と言えるでしょうが、中野会員の厄を振り払うという意味で、今日は皆で集って一緒に楽しい時間を過ごしましょう。」と挨拶があり、次に中野会員より「この年齢になり、体の変化も徐々に感じつつも、健康に気をつけてこれからも仕事にますます精進していきたい。」と挨拶があった。

その後「中野会員の健康とこれからのご活躍を願って、乾杯!」と八木副会長の乾杯の音頭で宴会が始まった。また、先日入会した



挨拶をする中野会員

ばかりの近藤会員も囲んでベテラン会員と若手会員、入り乱れてお酒を酌み交わし終始賑やかな夜会となった。楽しい時間はあっという間に過ぎ、午後9時半、田中会員の一本締めで会はお開きとなった。 (坂口 泰子)

例年ときのと味道ったのととき

荒尾

7月20日(金)午後7時

よりホテルヴェルデにおいて、平成24年度荒尾市三師会総会並びに懇親会が開催された。本会は地域医療活動推進と連携強化を目的として医師会、歯科医師会、薬剤師会で組織されたもので、意見交換と親睦を深めるため毎年この時期に開催されてい

まず急逝された二名の医師会の先生に対し 黙祷を行い、今年度就任された阪口峻一 三 師会会長(医師会会長)挨拶の後、新入会員 の紹介が行われた。

本年度は荒歯会の田中文丸会員の婦人、田 中みどり会員が入会されたので紹介後の挨拶 でこれからの意気込みを述べられた。

議事ではH23年度、H24年度の各議題に関して報告、質疑、承認がなされ、閉会前に山本宏荒歯会副会長より出席者に向け、医科歯科連携の一環として、糖尿病に関する相互の診療情報提供事業と歯周病による早産予防健



意見交換と親睦を深める

診事業の推進に関する趣旨説明と協力依頼が あった後、総会は滞りなく終了した。

その後の懇親会の余興では例年の各会から 選抜された会員のカラオケの他に、外部より 地元を拠点として活動中のスウィートサウン ズオーケストラによる生バンド演奏もあり、 酒宴の場を例年以上に盛り上げてくれた。

(坂田 輝之)



訪問歯科診療を始める区あたって

— 学術研修会 -

天草

天草郡市学術研修会として、7月6日(金)午後7時、天草市ホテルサンロードにて、阿蘇きずな歯科医院の我那覇生純会員を講師としてお迎えし、『訪問歯

科診療を始めるにあたって』の演題で研修会が行われ、多数の会員が出席した。

超高齢化が進む天草地域にとって、これから先の歯科医療を考えたときに訪問歯科診療はとても重要な課題であり、天草郡市会員においてもその取り組みを進めて行かねばならなくなっている。現在まだ訪問歯科診療を行なったことがない会員も多く、『訪問歯科診療を行るにあたって』の趣旨で研修会が企画された。我那覇会員は訪問歯科診療を自院での診療主体に活躍されており、訪問歯科診療を行うにあたってのノウハウや注意事項だけでなくその心構えも語っていただい、スラッフを1人つれての2人でも難しい、でき



3人以上のグループで行うことが望ましい

れば3人以上のグループで人数は多い方がいい」とのコメントがあった。多人数(グループ)で行うことが訪問歯科診療をうまくやっていくカギではと思う。なお研修会に先立って50枚以上の関係書類、資料を我那覇会員に送って頂いた。研修会後には懇親会が催され、活発な意見の交換が行われた。今後天草での訪問歯科診療がもっと広がることを願う次第である。 (内崎 祐一)

習らえる含むるなどい意を密

玉名

8月1日(水)午後6時 30分より玉名市民会館にお

いて会員、スタッフを対象とした救急救命講習会が開催された。講師は有明消防署より救 急救命士をお迎えした。

まず応急手当の基礎知識と救命処置の説明があり、続いて救急救命士の指導のもとマネキンを使用した実習に移った。意識喪失者の確認から119番通報、AED使用までの一連の



マネキン実習

— 救急救命講習会 —

行てプ反行道でリ(上背動りに復行集た物ハッ部法でのルか習。除イク突)打印のルかるのでは、ののでは、ののでは、のののでは、ののののでは、ののののでは、ののののでは、ののののでは、ののののでは、ののののでは、



日頃からの定期的な訓練が大事

の説明があった。後ショック状態への対応、 出血時の止血法の説明が実技を交えてあった。

私たち歯科医師が救命処置を行う事はほとんどないかもしれないが、万が一の時に落ち着いて対応できるように、スタッフとともに定期的にトレーニングする必要性を感じた。

(永廣 有伸)



目頃のストレスを解放

一研修旅行 —



7月21日(土)、22日(日)、 恒例の八代歯科医師会研修 旅行が行われた。午後3時、 集合場所であるみやざき歯 科医院駐車場に集まったの は総勢23名、あいにく小雨

がパラつく天気ではあったがこの日を楽しみにしてきた会員はバスに乗りこむやいなやビールで乾杯、元気一杯で駐車場を出発した。今回の目的地は鹿児島、宿泊するワシントンホテルプラザまで約2時間半の道程である。高速を走っている間に天気も良くなり周りの景色を愉しみながらビールをゴクゴク、贅沢な気分を味わっているうちにバスはホテルに到着したのであった。

宴会は天文館近くの黒豚しゃぶしゃぶのお店、「遊食豚彩いちにいさん」に午後6時30分に集合し中川会長の挨拶の後、皆で乾杯、宴会へと突入した。食するのはもちろんこの店の名物である「そばつゆ仕立ての黒豚しゃぶしゃぶ」である。もともとは蕎麦屋だったらしいこの店が開発した新しい食べ方だそう



美味しい食事と旨い酒に話は尽きない

で、そばつゆに刻んだネギをたっぷり入れ柚子胡椒を効かせその中にしゃぶしゃぶした肉をつけていただくそうだ。次々と運ばれてくる上品に盛られたピンク色の薄いバラ肉は箸をつけるのが勿体無いくらい。軽く湯をくぐらせそばつゆに浸し口に入れると肉の甘みがさっぱりしたそばつゆによって引き立ち今まで食べてきたしゃぶしゃぶとは次元の違う旨さである。黒豚自体もとろけるような柔らか



特攻隊員の銅像の前で

さでいくらでも食べられそうな感じであった。 それ以外のメニューも充実しており締めの生 そばが出てくるころにはお腹一杯でそばが入 らなかったのが悔やまれる。またいつか来よ う!宴会場を見廻してみると美味しい食事と お酒に皆ご満悦の様子。あっと言う間にお開 きの時間となり良い気分でそのまま二次会へ と向かった。

日曜日、最初の目的地は知覧特攻平和会館である。会館に入る前に特攻隊員の銅像の前で記念写真を1枚。皆どことなく神妙な面持ちである。中に入ると戦闘機の「飛燕」「疾風」や隊員の遺書、絶筆、遺品、写真が展示されていて激しく心を揺さぶられた。国を思い、父母を思い、永遠の平和を願いながら死んでいった勇士たち、その尊い犠牲を礎として今の日本の平和はあるのだろう。身が引き締まる思いがした貴重なひとときであった。

平和会館を出てバスが次に向かったのは妙見温泉石原荘である。ここは霧島の渓流沿いに佇む旅館で源泉掛け流しの温泉露天風呂が自慢だ。到着したのは昼過ぎだったのでまずは昼食をとった。懐石料理を食べ焼酎を飲み比べ満足したら各々温泉に入り日頃の疲れや仕事のストレスを洗い流したようである。午後3時、バスは旅館を出発し帰途についた。今回の研修旅行は平和会館を見学したことで単なる慰労だけでなくもっと意義深いものになったと思う。反対意見もあったそうだが見学を企画して下さった木原会員はじめ厚生委員の皆さん、本当にありがとうございました。

(岩崎 晃司)



定的区域多研修

— 月例研修会 -

上益城

7月17日(火)午後7時30分より、御船町カルチャーセンターにおいて、月例研修会が講師に医療対策委員会の冨屋理事と地域保健委員会の田上理事をお迎えし、

行われた。

まず冨屋理事からは1)医療苦情発生から解決までの流れについて、心配はいらないので、事故の場合は早く連絡して下さいと心強いお言葉をいただいた。2)歯科医師賠償責任保険について、相手方に不用意な発言をしないように注意を受けた。3)医療苦情の実情と実例について。委員も頑張っているので、わかってほしいとの事だった。言葉の端々からなにかあったら、支援しますという想いが伝わり、ありがたいことだと思った。

続いて、田上理事からは、「熊本型早産予防対策事業」について説明があり、天草や人 吉球磨で絨毛膜羊膜炎体対策、妊婦の歯周病



御講演頂いた冨谷理事(左)と田上理事(右)

対策、生活指導で、極低出生体重児出生率を60%削除でき、大幅な経費削減につながったということで、24、25年度全県下で実施されるようになったとの事である。御尽力いただいた関係者に感謝し、こういう取り組みが増えていき、世のために役立つことができるように、頑張っていきたい。

(東 正也)



- ①今もっとも関心のあることは何ですか。②自分が希望する歯科診療とはどのようなものですか。
- ③他の歯科医院にはない自分の医院の特色を教えてください。
- ④今後の抱負は何ですか。

一般会員



有働 拡史 (ウドウ ヒロフミ)

熊本市東区 月出3丁目1-45 Uデンタルオフィス

①コミュニケーション心理学

- ②患者さんが自分の健康のために自発的 にメンテナンスで来院するようになる といいと思います。
- ③コミュニケーションを特に大切にしています。
- ④来院された患者さんに笑顔で帰っていただけるよう努力します。

熊歯会報









自 平成24年7月23日 至 平成24年8月20日 **全務報告**



所管	日付	摘要	出席			
	7 月23日	第13回新法人設立検討臨時委員会	牛島委員長他全委員			
		くまもと食と暮らし・いのちを守るネットワーク第2回事務局会議 (メルパルク熊本)	澤田事務局長			
	24日	全国国保地域医療学会会長、国保連合会常務理事来館	浦田会長			
	24 []	早産予防対策事業打合せ (県庁)	田上理事、清村会長・斉藤理事 (熊 本市)			
	25日	第4回理事会 (1)新入会員の承認(2)社会歯科学研究会への入会 (3)平成24年度臨時代議員会・臨時総会の手続きスケジュール ほか	浦田会長他全役員、伊藤学院長			
		第65回九州歯科医学大会第3回実行委員会	浦田会長他全役員、伊藤学院長			
	26日	県・八代市総合防災訓練第1回全体説明会(八代市千丁公民館)	牛島理事			
		第6次県保健医療計画策定に係る打合せ 県医療政策課・県健康づくり推進課5名との打合せ	宮坂副会長、渡辺専務理事、松岡常 務理事、松本理事			
	27日	九州地方社会保険医療協議会熊本部会 (KKRホテル熊本)	中嶋副会長			
	28日	九州地区がん患者歯科医療連携伝達講習会 (福岡県歯会館) 国立病院熊本医療センターからも 2 名出席	小島副会長、渡辺専務理事、牛島理 事			
		鹿大歯学部同窓会県支部総会懇親会 (熊本市)	浦田会長、勇常務理事			
	00 17	熊本市健康福祉局長との面談 (熊本市役所) 九州歯科医学大会への熊本市長出席依頼	浦田会長、澤田事務局長			
	30日	がん患者歯科医療連携事業打合せ がん診療拠点病院、県庁等との打合せ	小島副会長、渡辺専務理事、牛島理 事			
		故字治壽康先生死亡叙位伝達式	浦田会長			
	31日	県医療政策課 早田審議員との面談 九州歯科医学大会への県知事出席依頼	浦田会長、澤田事務局長			
総務	1 Н	第9回常務理事会 (1)会務報告(平成24年臨時代議員会) (2)元会長故宇治壽康先生の「お別れのひと時」の執行 (3)平成24年度「生きる力をはぐくむ歯・口の健康つくり調査研究事業」の助成金交付 申請 ほか	浦田会長他常務理事以上全役員、牛 島理事			
	2 日	第5回定款及び諸規則検討臨時委員会	蔵田委員長他全委員、小島副会長、 渡辺専務理事、八木常務理事、牛島 理事			
	3 日	日本スポーツ振興センター福岡支所業務運営委員会(福岡市)	宮坂副会長			
	6日7日	6 日	6日 第10回会計打合せ	第10回会計打合せ	渡辺専務理事、八木常務理事、吉永 会計士他1名	
		三師会懇談会(熊本市)	浦田会長、小島・中嶋・宮坂副会長、 渡辺専務理事、松岡常務理事、澤田 事務局長			
		玉名郡歯会早産予防対策事業説明会 (玉名市文化センター)	城委員			
		県体育協会第2回財務特別委員会 (ホテル日航)	澤田事務局長			
	8日	第4回県保健医療推進協議会計画検討専門委員会(水前寺共済会館)	渡辺専務理事			
		第730回支払基金幹事会(支払基金)	浦田会長			
	9 日	県総合保健センター臨時理事会及び第2回常務理事会 (県総合保健センター)	浦田会長			
	10日	第14回新法人設立検討臨時委員会	牛島委員長他全委員			
	14日	熊本市中央消防署立入検査	澤田事務局長他1名			
	17日	第10回常務理事会 (1)新入会員の承認(2)会務報告(3)熊本県歯科医師会定款改正案 ほか	浦田会長他中嶋副会長を除く常務理 事以上全役員、牛島理事			
	20日	がん患者歯科医療連携事業打合せ (1) がん患者歯科医療連携(2) 運営委員会(3) 連携講習会の開催 ほか	小島副会長、渡辺専務理事、牛島理 事			
学 術	8月10日	学術委員会 HIVネットワーク	椿理事、添島委員長他全委員			
	18日	人吉球磨合同学術講演会 (人吉市・あゆの里)	伊藤学院長			
	7 月28日	社会保険委員会 (1) 会員向け発刊物 (2) 個別指導立会い・相談会 (3) 各班担当研修会 ほか	勇常務理事、前田理事、田中委員長 他全委員			
社会保険	8月4日	施設基準に係る各種届出事項に関する研修会受講者:173名 I. 歯科外来診療環境体制加算に係る研修 (緊急時の対応、医療事故)講師:県歯医療対策担当 冨屋理事 (感染症対策)講師:県歯学術担当 椿理事 (思・在宅療養支援歯科診療所に係る研修 (在宅歯科診療及び口腔機能向上、高齢者の心身の特性、緊急対応、口腔機能管理)講師:県歯センター・介護委員会 平井委員長 II. 各種届出事項、個別指導時における事務的留意点 講師:九州厚生局熊本事務所 西冨義朗指導課長	浦田会長、中嶋副会長、勇常務理事、 前田理事、清水・渡辺副委員長他 2 委員			
		社会保険個別相談会 相談者:3名	田中委員長他5委員			



所管	日付	摘要	出席
	7 日	レセプト事前チェックセンター 相談者:3名 (来館・2名、FAX・1名)	前田理事、反後副委員長
社会保険	18日	社会保険個別相談会 相談者:1名	反後副委員長
		ニューフェイス社会保険研修会打合せ (1) 9/1研修会の予演会	前田理事、田中委員長他5委員
	19日	社会保険個別相談会(熊本市) 相談者: 1名	反後副委員長
	7 月23日	広報小委員会 (1)会報8月号·第1回校正	加藤理事、佐藤委員長他3委員
는 却	27日	広報小委員会 (1)会報8月号・第2回校正	加藤理事、佐藤委員長他1委員
広報	30日	広報小委員会 (1)第65回九州歯科医学大会の抄録の打合せ	加藤理事
	8月17日	広報委員会 (1)会報9月号・編集	加藤理事、立本副委員長他3委員
	7月30日	学校歯科小委員会 (1)学校講話用スライド	大林理事、河原委員長他3委員
学校歯科	8月4日	九州地区学校歯科医会役員連絡協議会 (福岡県歯会館)	大林理事、田畑委員
于仅图行	6 日	県公立学校新規採用養護教諭研修会 (県立教育センター)	河原委員長
	16日	県PTA災害見舞金安全会判定審査委員会(県総合福祉センター)	西野監事
DE DE LLAN	8月1日	医療対策小委員会 九州各県歯科医療安全対策担当者会議	富屋理事、永松副委員長
医療対策	10日	医療対策委員会 (1)事例報告検討(2)医療対策講演会(3)委員提出協議題	富屋理事、岡田委員長他全委員
	7月31日	口腔保健センターカルテ・会計チェック	五島委員
		県栄養士会生涯学習研修会(県総合保健センター)	松本理事
センター・介護	8月4日	センター・介護委員会 (1) 口腔保健センター①導入ユニット②シフト表 (2) 九州歯科医学大会役割 (3) センター従事者医療対策研修会	宮坂副会長、松岡常務理事、松本理 事、平井委員長他5委員
		天草郡市健康診断 (天草地域健診センター)	
	7月28日	荒尾市健康診断(荒尾市中央公民館)	
AC 76 15 11.	8月11日	天草郡市健康診断(天草地域健診センター)	
総務·厚生	16日	第65回九州歯科医学大会剣道大会について県立総合体育館との打合せ(県立総合体育館)	剣道部担当責任者、澤田事務局長他 1名
	18日	宇土郡市健康診断(宇土市保健センター)	
	7 月28日	第1回学院体験入学(学院校舎) 参加者:53名	
	8月8日	学院区役所保健子ども課臨地実習反省発表会 (学院校舎)	
学院	11日	第2回学院体験入学(学院校舎) 参加者:45名	
		学院新規臨床実習施設打合会 (学院校舎) 参加施設: 4 施設	浦田会長、伊藤学院長他2名
	13日	学院夏季休暇(至 9 月21日)	
	14日	熊本市中央消防署立入検査 (学院校舎)	奥村課長他1名
	7月23日	県国保連合会通常総会 (KKRホテル熊本)	浦田理事長
国保組合	26日	全協理事長・役員研修会(東京・八重洲富士屋ホテル)	浦田理事長
	201	第3回国保理事会(臨時) (1)平成24年度臨時組合会	浦田理事長他全役員、稲葉議長、秋山副議長
	28日	国保臨時組合会 (1)規約および組合会議員選挙規程一部改正(案)の承認 (2)平成23年度歳入歳出決算 (3)平成23年度歳入支出決算剰余金処分(案)の承認 ほか	23議員、浦田理事長他全役員
	8月9日	国保三役打合せ会	浦田理事長、上野副理事長、桑田常 務理事

事業課からのご案内

201

団体定期(歯科医師会専用グループ保険) のご案内

保険期間 平成24年8月1日から1年間(中途加入できます)

- ★最高「2800万円」保障!無診査で加入OK!
- ★配偶者も1000万円まで加入 OK!
- ★1年更新で配当金は加入者へ還元!
- ★個人保険より団体保険が安い!
- ★入院保障も1日15.000円までOK!

団体定期保険は歯科医師会が契約者になり保険料を一括納付しています。 会員だけがいつでも自由に加入できる制度です。**是非ご加入下さい**!

その2

個人でご加入の保険も保険料納付は 団体収納扱いでお願いします!

下記の保険会社と団体収納契約をしておりますので、歯科医師会の口座引落しがご利用できます。

保険料が団体割引でお安くなります。ご加入の保険内容に影響はありません。 手続きは簡単です。事務局が代行します。**是非ご利用下さい!**

かんぽ生命 日 本 生 命 朝 日 生 命 メットライフアリコ 第一生命 T&D フィナンシャル生命 富国生命 NKSJひまわり生命 住友生命 明治安田生命 アメリカンファミリー蛞蝓 三井生命

*詳細につきましては 県歯事務局 TEL:096-343-8020 担当 田尻 までご連絡ください

2012年10月15日(月)~17日(水) 博多港発着

竟港クルー

99,000_µ~ 390,000_{µ1}



◆飛鳥クルーズのおすすめ◆

★クルーズデビューしませんか

○最新の揺れ抑制装置で安心。○美食家を魅了するお食事。 □カジュアルクルーズ 気取らず気楽にご参加いただけます。

○日本最大の客船。 ○洋上のホテル (乗客数 最大 872 名)

◎車椅子の方のご利用も毎年ございます。◎誕生日など各種記念 旅行に、○ご両親と親子の旅に、○全室 海側向き。○全食事付(日 ◆m行日程表 程表参照)○問窓会やミニ旅行先として。○団体旅行の煩わしさなし。 ○退屈なしのイベントの数々。(充実した施設と多彩なプログラム) ◎オブショナルツアー・出雲大社コースや足立美術館コースもござい ます。



☆お申込ご希望の方には、ご説明にお伺いすることも可能です。 ☆飛鳥クルーズの楽しみ方パンフレット付。

A_{コース} 水郷浪漫の松江市内観光散策 (大人1名權 6,000円)

B_{コース} 神話博しまねと出雲大社めぐり

(大人1名様 13,000円) Cコース ぼたんと高麗人参の里由志園・水木しげる記念館めぐり (大人1名様 13,000円)

Dコース ぼたんと高麗人参の理由志園・庭園で有名な足立美術館めぐり (大人1名様 14,000円)

E コース 足立美術館と安来節鑑賞・和菓子屋めぐり (大人1名様 13,000円)

8 48	MEN	10.01	スケジュール	28
10/15	199-10	17:00	等多の央京駅にご集合契約後、15時30分乗船関係。 等多温に進 開発器を発量1のクルージングをお変しみください。 のごか直接が実施のコースメニュー。 の配向イベント「開発目」オリジテルプログウションショー を紹介イベント「開発日」オリジテルプログウションショー を関われて繰り返げます。 やこュッフスタイルの検索もご用意しております。 (第9回)	
	18/8	8:00	中ご開発は年度のセットメニューと浮査パイキング がございます。 開意入港。	-
10/16			オプショナルツアーをご用意いたしました。(友ページをご覧下さい)	w
00		17:00	環境回復。 中ご夕真は和食。 中ショーサデンスでお楽しみ下さい、お夜食も ご用願いたしております。 (804-90)	
10/17	99-R	14:00	やご組合は影響のセットメニューと呼吸パイキング かごからます。 ・他的イベントを繰りだくさんご用重しております。 (ウォーフアマイル・ジアター・ピンゴ大会 他) 原参選人派、下る後、素組、設備れたまでした。	単

▲物料投会書 (大人・アグル問題)

ABULLIAN DOV. CC	COSMI)		
客室タイプ	2名1室	1名1室	3名1室
S ロイヤルスイート 🕕	390,000	780,000	293,000
Aアスカスイート	270,000	432,000	213,000
Cスイート	240,000	384,000	193,000
Dバルコニー 見りもずた	145,000	188,000	
E / ジルコニー	135,000	175,000	
Fステート ●UUby が	109,000	142,000	
Kステート	99,000	129,000	

む申込み・お問い合わせ先



近畿日本ツーリスト九州 熊本支店

〒860-0806 熊本市中央区花畑町 4-7 朝日新聞第一生命ビル 11F

Tel 096-325-4891

営業時間·平日 9:30~17:15 土・日・祝日は休業 担当/伊藤、横田、牛島

● 詳しくは、パンフレットをご送付いたします。



ご案内いたします* (熊本県歯科医師会担当 牛島)

10亩季定

3日(水) 第13回常務理事会

13日(土) 九州歯科医学大会

17日(水) 第14回常務理事会

23日(火) 第7回理事会



熊本県ご当地よ坊さん

編

集

後

記

夏はやっぱり高校野球。今年の県代表校は済々黌である。私の 出身校ではないが、娘が今春入学しお世話になっている。入学後、 応援部を見た衝撃が大きく数ヶ月もすると愛校心であふれるよう になった。我が家はそんなピシャーとした応援部のファンである。 この数年、高校野球が好きで藤崎台球場へ足を運び熊歯野球部 の友人に解説してもらっていたので少々詳しくなった。県大会で は力をつけた学校もありあなどれない。見事優勝を果たし、18年 ぶりの甲子園出場を決めた野球部員はもとより卒業生の喜びは ひとしおだ。なぜか?私の周りには済々黌卒業生の知人が多い。 ある70歳代の知人は「済々黌は応援で相手に圧力をかけるとで す。」「生きとるうちに甲子園に行く!」と鼻息荒く語られ甲子園へ 向かわれた。私はテレビ観戦しか出来なかったがスタンドを埋め た黄色い応援団は見事に揃った動きと大きな声で解説者も驚く 程で応援歌を聴くとなぜか目が潤んでくる。一所懸命の姿は見る もの全てに感動を与える。球場で初戦を勝利した歓喜は生涯忘 れることはないだろう。私も行ってみたいものだ。 (M.M)



くまもとサプライズキャラクター『くまモン』 くまもとサプライズ熊本県許可第1086号



発行日/2012年9月15日発行

発行人/浦田 健二

発行所/社団法人 熊本県歯科医師会 〒860-0863 熊本市中央区坪井2丁目4-15 TEL.096-343-8020 FAX.096-343-0623

URL http://www.kuma8020.com

印刷所/コロニー印刷